

2-4 上位・関連計画における横手市の将来像

対象地域の上位・関連計画、関連協議会結果等を整理し、横手市の目指す将来像等を把握する。

(1) 横手市総合計画

◆「人にやさしく住みよいまちづくり」として公共施設や医療機関へのアクセス改善、「安心して住みよいまちづくり」として公共交通機関の利便性の向上等が唱われている。

■対象期間：平成 18 年度～平成 27 年度（10 年間）

■基本理念

【第 1 の柱】自然や歴史を大切にし、社会経済活動が活発なまち

【第 2 の柱】人を大切にして心のあたたかさが実感できるまち

【第 3 の柱】自主・自立・市民と協働でつくる元気なまち

■目指す将来像

「豊かな自然 豊かな心 夢あふれる田園都市」

■基本目標・施策大綱(まちづくりの基本的方向)

(1) 人にやさしく住みよいまちづくり《生活環境》

・道路網の整備

県南の拠点都市として基盤を強化するため、高速道路や国・県道の整備を関係機関に働きかけるとともに、公共施設や医療機関へのアクセス改善のため、市内全域で均衡ある市道整備を計画的に進めます。

また、冬期間も安全な通行が確保されるよう維持管理に努めます。

(2) 安心して住みよいまちづくり《安全生活》

・公共交通機関の利便性の向上

JR 奥羽本線については、横手・新庄間の整備促進を関係団体と連携を図りながら関係機関に働きかけます。

また、JR 北上線については、沿線自治体と一体となり利用客の増進に努めるとともに、通勤・通学や高齢者の利便性向上のため、現行ダイヤや新幹線接続の改善を要請していきます。

バスについては、交通弱者の移動手段として引き続き生活バス路線の運行維持の支援を行います。

また、事業者と共にバス利用者ニーズの把握や利用促進対策を進めるとともに地域にあった交通システムの検討を行います。

(3) やさしさあふれ元気なまちづくり《健康福祉》

(4) 豊かな自然と調和した活力あふれるまちづくり《産業振興》

(5) みんなで学びうるおいのあるまちづくり《教育文化》

(6) あなたの知恵・みんなが主役のまちづくり《住民参画交流》

(2) 横手市都市計画マスタープラン

- ◆ 5つのまちづくりの理念より、7つの主要課題を設定し、横手市の“将来の姿”を描き、それを実現するための都市計画の方針（土地利用のルールの設定や宅地開発、道路や公園、下水道などの整備方針）を定めている。
- ◆ この中で、2つの都市機能集積拠点、6つの生活拠点とともに、広域的生活圏を結ぶ広域連携軸、都市機能集積拠点、生活支援拠点ほか4拠点間を連絡する軸が位置付けられている。

■ 目標年次：平成 37 年（概ね 20 年後）

■ まちづくりの理念

1. 自然と調和したまちづくり
2. 多様性に富むいきいきとした地域が相互に連携するまちづくり
3. にぎわいと活力があるまちづくり
4. 生涯安心して住み続けられるまちづくり
5. 市民とともにつくるまちづくり

■ まちづくりの主要課題

1. 田園・自然環境の保全
2. 地区間の連携強化と役割分担の明確化
3. まとまりのある市街地形成
4. 街なかの魅力の向上
5. 産業を支援する都市基盤の充実
6. 高齢世帯の増加への対応
7. 災害に対する備えの充実

■将来都市構造

将来都市構造として設定するゾーン、拠点、軸の役割は以下のとおりです。

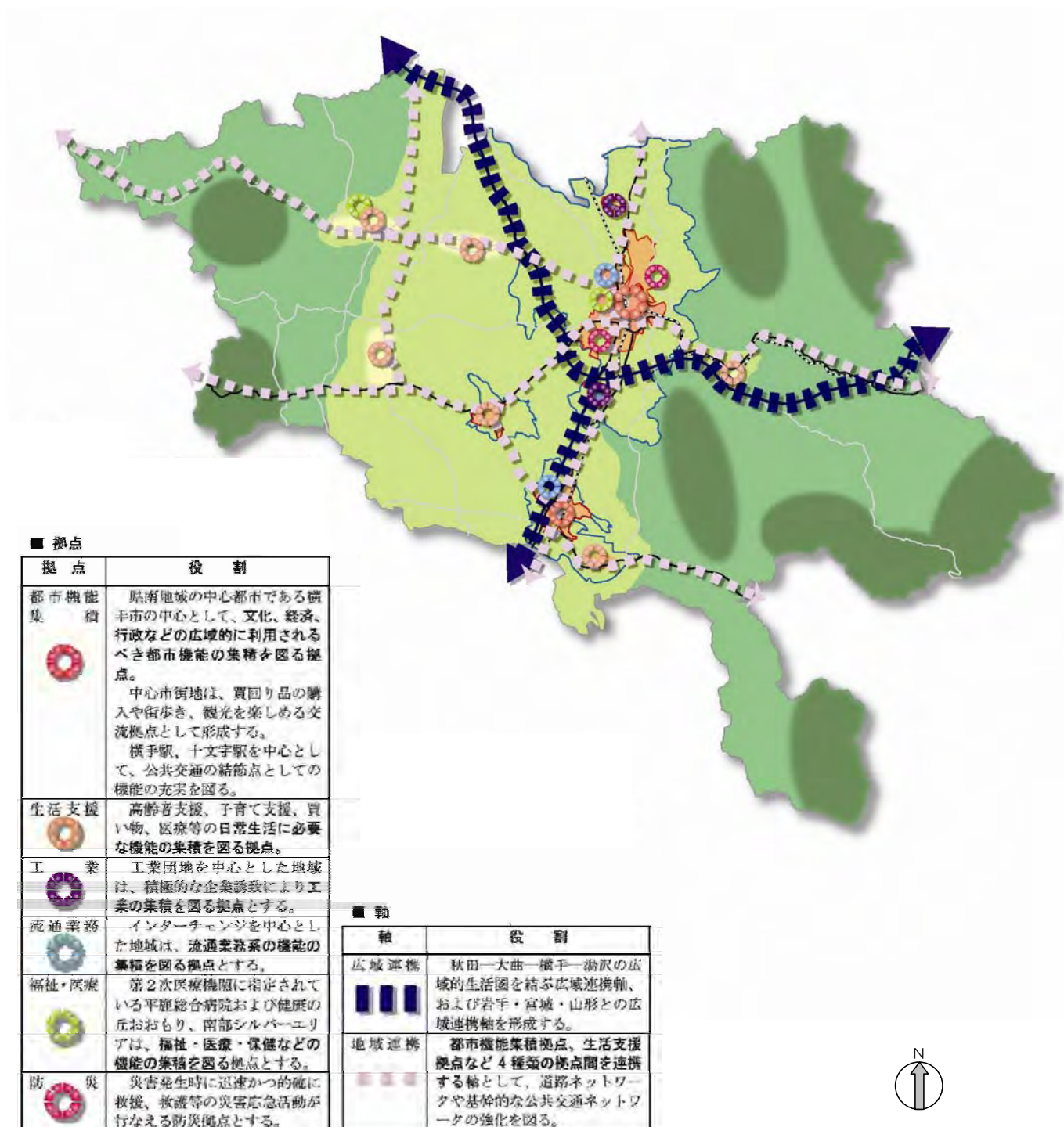


図 2-70 将来都市構造

■まちづくりの方針

◆5つのまちづくりの基本理念の中の、「多様性に富むいきいきとした地域が相互に連携するまちづくり」では、交通に係わるまちづくりの方針として、「拠点機能向上を図るための都市基盤の整備充実」、「地域間の連携を強化するため交通基盤の整備」が唱われている。

課 題	まちづくりの方針
○地域拠点の役割の明確化と機能の向上 ・中心市街地：高次都市機能の集積の維持・充実 ・地域拠点：高齢者福祉、子育て支援など日常生活圏を支えるサービス維持 ・役割分担の明確化	①拠点機能向上を図るための都市基盤の整備充実を推進します
○各地域間のネットワークの強化 ・道路ネットワークの形成 ・公共交通の維持	②地域間の連携を強化するため交通基盤の整備を推進します

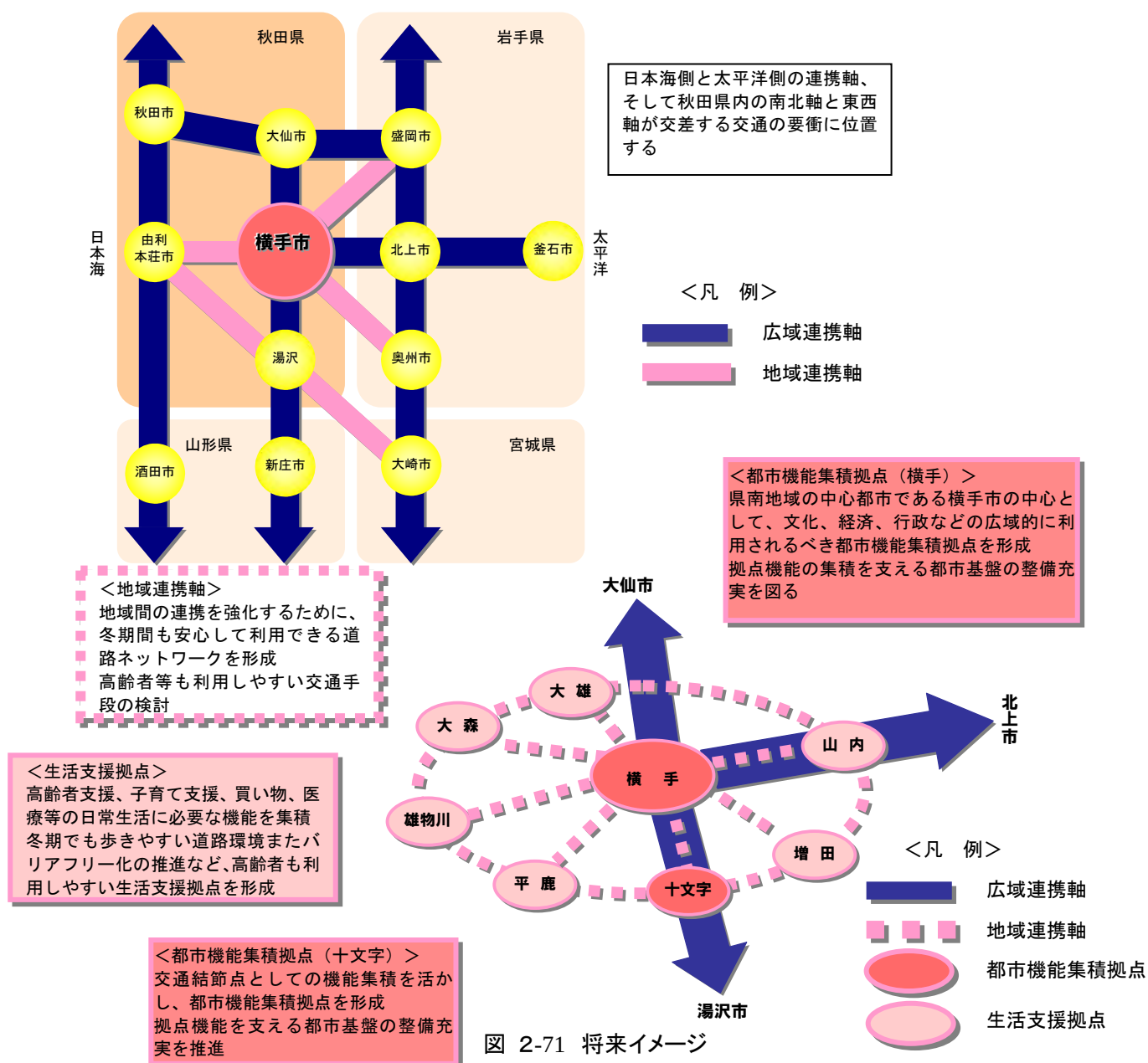


図 2-71 将来イメージ

- ◆「拠点機能向上を図るための都市基盤の整備充実」では、都市基盤の整備や冬期でも歩きやすい道路環境、バリアフリー化の推進等が唱われている。
- ◆「地域間の連携を強化するため交通基盤の整備」では、高齢者等も利用しやすい交通環境、冬期間も安心して利用できる道路ネットワークの形成が唱われている。
- ◆「その他の関連する取組み」では、鉄道利用者の増進と利便性の向上が唱われている。

①拠点機能向上を図るための都市基盤の整備充実を推進します。

- 横手地域は、県南地域の中心都市である横手市の中心として、文化、経済、医療、行政などの広域的に利用されるべき都市機能の集積を図る都市機能集積拠点として位置づけ、その拠点機能の集積を支える都市基盤の整備充実を推進します。
- 十文字地域は、交通結節点としての機能集積を活かす都市機能集積拠点として位置づけ、その拠点機能を支える都市基盤の整備充実を推進します。
- 増田地域、平鹿地域、雄物川地域、大森地域、山内地域、大雄地域は、高齢者支援、子育て支援、買い物、診察・診療等の日常生活に必要な機能の集積を図るとともに、拠点施設周辺については、冬期でも歩きやすい道路環境、またバリアフリー化の推進など、高齢者が利用しやすい生活支援拠点としての形成を推進します。
- 地域間の交流の促進や、観光、都市と農村の交流など、多様な広域的な交流の拡大を図るため、地域の資源や魅力の積極的な活用を図ります。

②地域間の連携を強化するため交通基盤の整備を推進します

- 地域間の連携を強化するために、高齢者等も利用しやすい交通環境の整備を推進します。
- また、冬期間も安心して利用できる道路ネットワークの形成を推進します。
- ★例 都市計画道路の整備、駅周辺地区の整備、横手駅東西自由通路の整備、
高速道路網・国道・県道の整備促進

③その他の関連する取組み

- 鉄道利用者の増進と利便性の向上
- 生活バス路線の維持と生活交通手段の検討
- ブロードバンドの利活用の促進
- 地域イントラネット基盤施設の整備
- 移動通信網の整備
- テレビ難視聴地域の解消

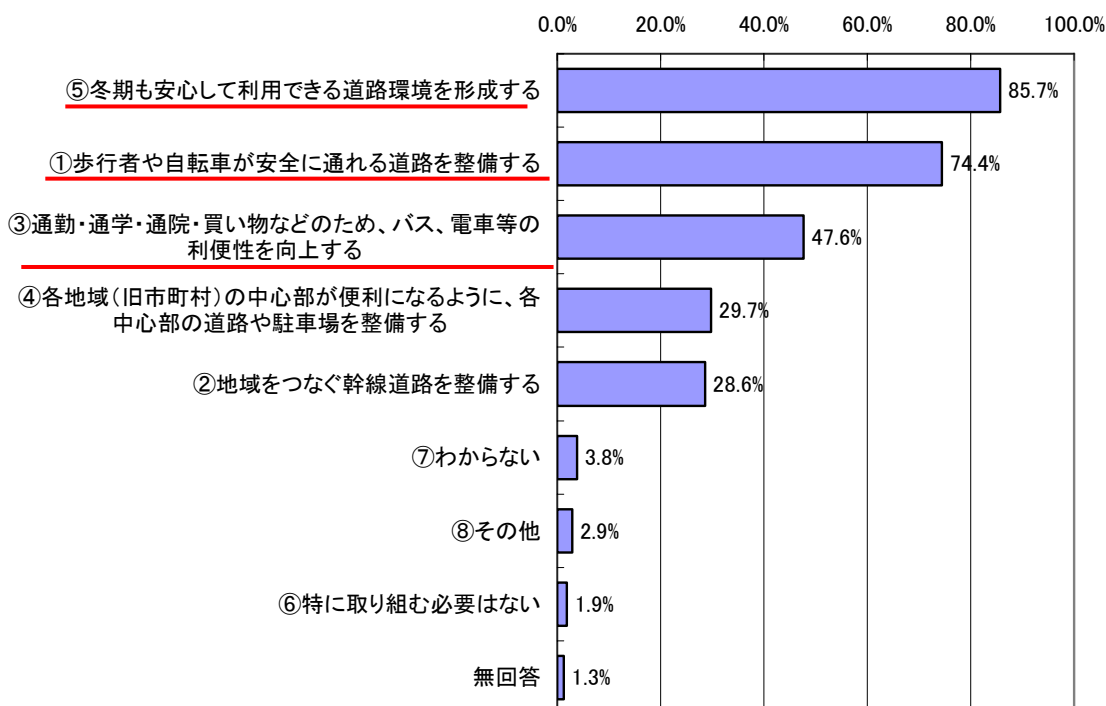
「横手市のこれからのまちづくりに関するアンケート」より

◆これからの道路・交通施策では「⑤冬期も安心して利用できる道路環境を形成する」が1,105人（85.7%）と最も多く、次いで「①歩行者や自転車が安全に通れる道路を整備する」959人（74.4%）、「③通勤・通学・通院・買い物などのため、バス、電車等の利便性を向上する」614人（47.6%）となっている。

問15. これからの道路・交通施策は、どのようなことに重点的に取り組むべきだとお考えですか？
あてはまる番号を3つ選んで○印をつけてください。

【全体】

	回答数	%
①歩行者や自転車が安全に通れる道路を整備する	959	74.4%
②地域をつなぐ幹線道路を整備する	369	28.6%
③通勤・通学・通院・買い物などのため、バス、電車等の利便性を向上する	614	47.6%
④各地域（旧市町村）の中心部が便利になるように、各中心部の道路や駐車場を整備する	383	29.7%
⑤冬期も安心して利用できる道路環境を形成する	1,105	85.7%
⑥特に取り組む必要はない	24	1.9%
⑦わからない	49	3.8%
⑧その他	38	2.9%
無回答	17	1.3%
回答者数	1,289	100.0%



(3) 都市再生整備計画

- ◆「横手駅を中心とした人が集まる拠点の構築と東西間の交流促進」として、横手駅東西自由通路、富士見大橋地下道の改修等が唱われている。
- ◆「人の流れを生み出すような魅力やにぎわいの創出と人の流れを導く基盤の整備」として、観光回遊路の整備等が唱われている。
- ◆「自然環境（水・緑・雪）との共生、歴史性などの地域資源のネットワーク化・利活用」として、市民参加によるワークショップの開催やイベント社会実験の実施等が唱われている。

■目標年次：平成 19 年度～平成 23 年度

■目標

大目標：圏域の中心都市にふさわしい駅周辺を中心とした魅力と賑わいの再生

目標①：横手駅を中心とした人が集まる拠点の構築と東西間の交流促進

目標②：人の流れを生み出すような魅力やにぎわいの創出と人の流れを導く基盤の整備

目標③：自然環境（水・緑・雪）との共生、歴史性などの地域資源のネットワーク化・利活用

■将来ビジョン（中長期）

圏域の中心都市にふさわしい駅周辺を中心とした賑わいの再生

短期目標：横手駅を中心とした圏域中心都市にふさわしい顔づくり

中期目標：安全で安心して暮らすための住環境の形成と利便性向上

長期目標：既存市街地の景観形成と広域交通ネットワークの補完

■整備方針

整備方針1：横手駅を中心とした人が集まる拠点の構築と東西間の交流促進

- ・東西自由通路に加え歩行者及び自転車による東西間の移動を補完・促進するため、富士見大橋地下道の改修整備を行う。
- ・駅西側の駅勢圏の拡大に伴う交通需要の高まりに応えるとともに、新たな交流空間の形成と公共交通機関の利便性の向上を図るため、横手駅西口駅前広場の整備を行う。 など

整備方針2：人の流れを生み出すような魅力やにぎわいの創出と人の流れを導く基盤の整備

- ・JR 横手駅から中心部の既存商店街、横手城、武家屋敷までの回遊路の主軸としての位置づけを高めるため、灯りをとおして城下町横手らしさを感じられる観光回遊路と地域の生活利便機能を持つ「灯りロード」を整備する。また、灯りロードの位置づけをさらに高めるため、かまぐらの灯りをイメージした街路の連続的な整備や、かまぐらのまちあかりイベント実験「まちのあかりロード」を灯りロード区間にて開催する。
- ・回遊ネットワークを更に高めるとともに地域の身近なうらおいと憩いの場を創出し、駅方面からの人の流れを誘導し、滞留させるためのポケットパークの整備を行う。 など

整備方針3：自然環境（水・緑・雪）との共生、歴史性などの地域資源のネットワーク化・利活用

- ・灯りロードを整備するにあたり、市民参加によるワークショップを開催し、灯りロードの整備イメージの検討を行う。また、街なかの回遊導線の主軸として位置づけし、継続的に人の流れを生み、導いていくための仕掛け作りの一環として、ルート上にミニかまぐらや提灯などの灯りでつなぐ、イベント社会実験（まちのあかりロード）を実施する。 など



図 2-72 整備方針図概要

(4) 横手市地域公共交通会議

■横手市地域公共交通会議とは

少子化の進展やマイカー普及による公共交通利用の減少、高齢化や過疎化の進行による交通弱者の移動手段確保など、地域公共交通についての課題は山積しており、総合的な検討が必要となっている。

また、平成 18 年 10 月より道路交通法が改正され、地域の多様なニーズに対応できるように、コミュニティバス、乗合タクシーなどの新たな輸送サービスが、安全・安心を前提に提供できるようになった。

このような中、地域公共交通会議では、横手市の現状を把握し、地域ニーズに応じた住民の生活に必要な交通の確保やその他利用者の利便の促進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議している。

■協議事項・地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項

- ・市町村運営有償運送の必要性および旅客から収受する対価に関する事項
- ・交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

■構成員

横手市、住民・利用者の代表、バス・タクシー事業者、秋田県平鹿地域振興局、秋田運輸支局、湯沢河川国道事務所、秋田県警察、その他の交通会議が必要と認める者

■具体的な役割

- ・コミュニティバス(循環バス、シャトルバスなど)や市営有償運送(市営バスなど)の運行協議(必要性、路線、運賃)
- ・路線バスの休止及び廃止等の協議(代替手段の検討など)
- ・その他有償運送に関すること

表 2-9 地域公共交通会議開催状況

会議	期日	主な内容
平成19年度第1回横手市地域公共交通会議	H19.5.16	湯沢沼館線代替運行について 新成線一部区間廃止協議について 大曲造山線一部区間廃止協議について
湯沢沼館線分科会	H19.6.27	代替交通について (湯沢市幹事会と合同開催)
大曲造山線分科会	H19.7.19	一部区間廃止協議について
新成線分科会	H19.7.20	一部区間廃止協議について
平成19年度第2回横手市地域公共交通会議	H19.7.31	分科会結果の承認
平成19年度第3回横手市地域公共交通会議	H19.10.23	大曲造山線代替措置について 生活バス路線廃止協議について (上畑線・睦合線・樋の口植田線・大森線)
上畑線分科会	H19.12.17	廃止協議について
睦合線分科会	H19.12.18	廃止協議について
樋の口植田線分科会	H19.12.19	廃止協議について
第2回大曲造山線分科会	H19.12.20	代替交通の必要性について
大森線分科会	H19.12.20	廃止協議について
平成19年度第4回横手市地域公共交通会議	H20.1.18	分科会結果の承認
上畑線第2回分科会	H20.3.11	廃止後の措置について
睦合線第2回分科会	H20.3.12	廃止後の措置について
樋の口植田線第2回分科会	H20.3.13	廃止後の措置について
大森線第2回分科会	H20.3.14	廃止後の措置について
大森線第3回分科会	H20.4.14	廃止後の代替措置について
上畑線第3回分科会	H20.4.15	廃止後の代替措置について
睦合線第3回分科会	H20.4.16	廃止後の代替措置について
平成20年度第1回横手市地域公共交通会議	H20.4.30	廃止後の代替措置について (分科会結果の承認)
平成20年度第2回横手市地域公共交通会議	H21.1.14	廃止後の代替措置について

2-5 現況の問題・課題の整理

ここでは、上述の横手市の現況を踏まえ、問題・課題を整理するとともに、将来の横手市のまちづくりの基本理念に基づき、今後、交通政策で対応すべき課題を整理している。

なお、“まちづくりの理念”は、横手市のまちづくりに関する最新の計画である「横手市都市計画マスタープラン」(平成 20 年度作成)をうけることとする。

		現 況	問 題	まちづくりの理念	交通政策で 対応すべき課題
横手市 全域		○市町村合併 ○都市計画道路整備の遅れ ○公共交通の衰退 ○横手地域への 医療・商業の依存 ○マイカーへの依存 ○高い高齢化率 ○高齢者の事故多発 ○秋～冬に多い事故 ○冬期の積雪による公共交通の遅延	○それぞれの旧市町村が交通政策、道路整備を行ってきたため、各地域間の連携が不十分 ○高齢者等の交通弱者にとっては厳しい交通環境 ○冬期交通の定時性確保が困難	○自然と調和したまちづくり ○多様性に富むいきいきとした地域が相互に連携するまちづくり ○にぎわいと活力があるまちづくり ○生涯安心して住み続けられるまちづくり ○市民とともにつくるまちづくり	○各地域間の連携強化を図る ○高齢者等の交通弱者に優しい交通環境づくりを図る ○冬期交通の定時性の確保を図る
	中心市街地	○中心市街地のクランク等による交通困難 ○積雪等による 歩行空間の減少 ○中心市街地の 空き店舗増加	○中心市街地における円滑な交通処理が困難 ○歩行者にとっては厳しい冬期の交通環境 ○中心市街地の空洞化	※都市計画マスタープランより	○交通施設の整備等により中心市街地の活性化を支援する

《将来都市圏構造》



※再掲

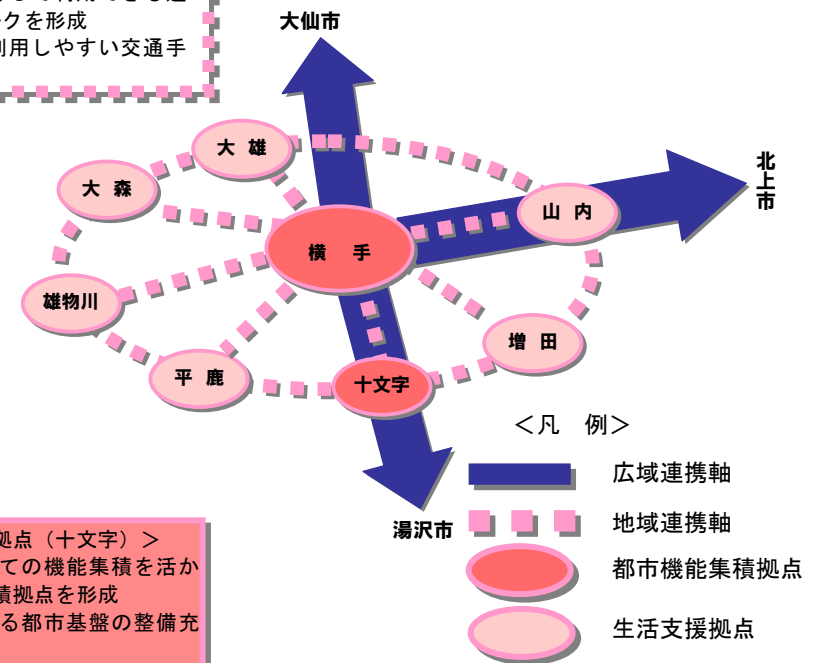
《多様性に富むいきいきとした地域が相互に連携するまちづくりのイメージ》

＜地域連携軸＞
地域間の連携を強化するために、冬期間も安心して利用できる道路ネットワークを形成
高齢者等も利用しやすい交通手段の検討

＜都市機能集積拠点（横手）＞
県南地域の中心都市である横手市の中心として、文化、経済、行政などの広域的に利用されるべき都市機能集積拠点を形成
拠点機能の集積を支える都市基盤の整備充実を図る

＜生活支援拠点＞
高齢者支援、子育て支援、買い物、医療等の日常生活に必要な機能を集積
冬期でも歩きやすい道路環境またバリアフリー化の推進など、高齢者も利用しやすい生活支援拠点を形成

＜都市機能集積拠点（十文字）＞
交通結節点としての機能集積を活かし、都市機能集積拠点を形成
拠点機能を支える都市基盤の整備充実を推進



※再掲

3. 交通ビジョンの作成

本章で設定する交通ビジョンは、現在(平成 20 年度)から概ね 10 年後の平成 30 年を想定している。

1) 基本理念・基本方針の設定

横手市では、交通政策で対応すべき課題を解決していくための交通戦略の基本理念と基本方針を次のように設定する。

－交通政策で対応すべき課題－

- 各地域間の連携強化を図る
- 高齢者等の交通弱者に優しい交通環境づくりを図る
- 冬期交通の定時性の確保を図る
- 交通施設の整備等により中心市街地の活性化を支援する



－ 基本理念 －

雪につよく、高齢者も安心・安全な地域交通環境の実現

－ 基本方針 －

基本方針1: 地域間連絡を支援するための交通環境の形成

冬期においても地域間連絡の定時性、安全性を確保するとともに、高齢者等も利用しやすい交通環境の整備を図る。

基本方針2: 中心市街地の安全で快適な魅力ある移動空間の創出

交通結節点として、最も重要な地域であるため、交通機関相互の連絡性の向上等を図る。また、中心市街地の通年での円滑な自動車交通処理の推進を図るとともに、高齢者を含む歩行者が安全・安心を確保して移動できる交通環境の整備を図る。

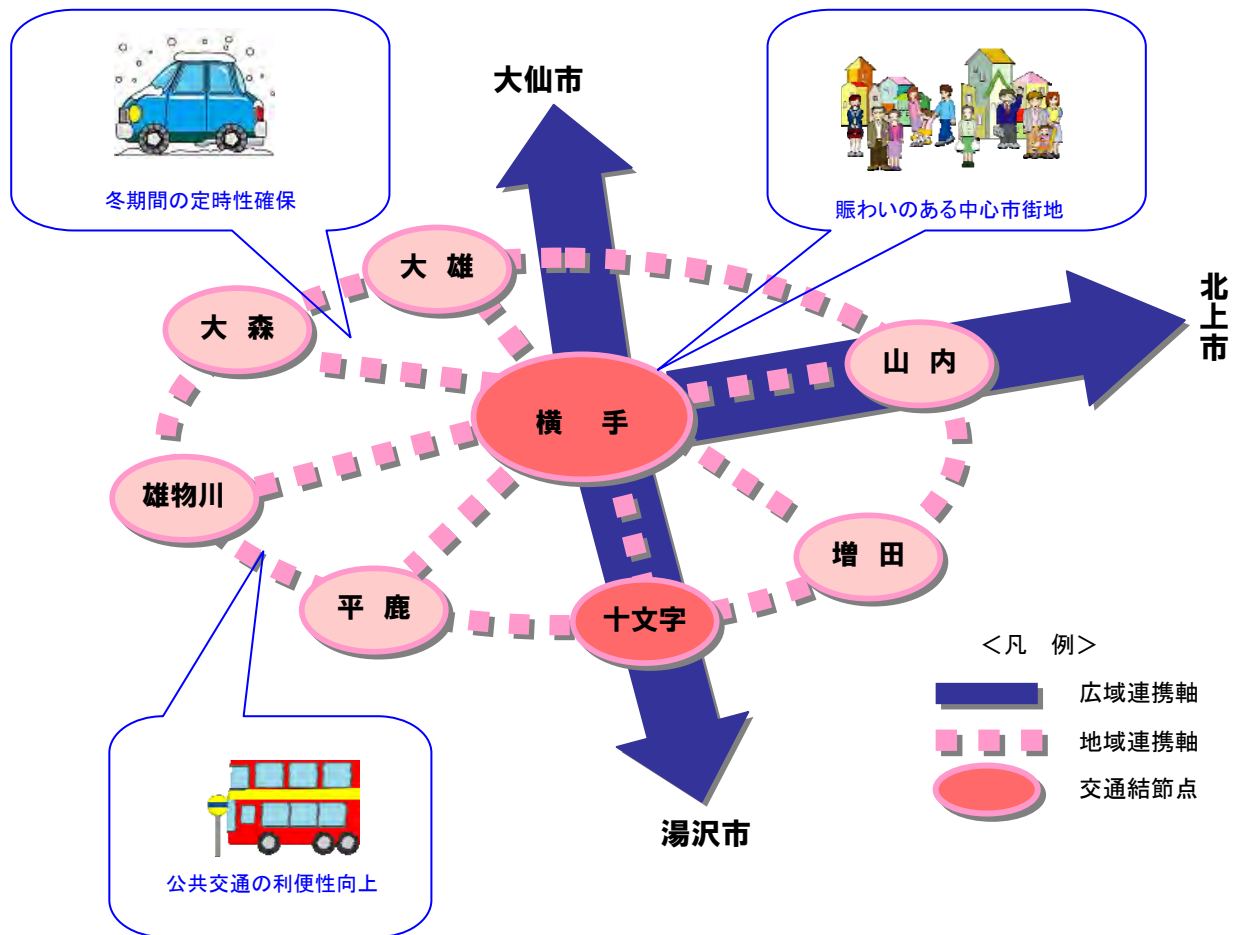


図 3-1 基本方針のイメージ